

(要約)

第一章 日本の構造改革と東アジア経済

中北 徹

日本の構造改革問題は、国境線を超えて、アジアの文脈の中で問題を解くという発想が極めて重要である。日本経済のデフレ化をどう克服するかという課題と近隣アジア諸国との間でどのような分業関係を構築するのにはある意味で表裏一体であり、日本に求められているのは、産業構造の高付加価値化、グレードアップである。これに対して、インフレターゲットを採用すれば、実態経済の改革は棚上げされ、肥大化した非効率な産業構造の温存につながる虞が大きい。これは日本が取り組んできた規制緩和や内外価格差の縮小など、ミクロレベルでの調整努力に水を注す。

日中間の貿易インバランスが増大したことから、中国脅威論が台頭した。しかし、最近では日本企業が本社と現地会社との間で行う企業内貿易が伸びたため、日本の対中輸出も着実に増加している。日中貿易はむしろ拡大均衡をめざして発展することが期待される。

日本から現地生産などの対中直接投資は急激に伸びているが、欧米諸国と比較すればまだ小さい規模にとどまっている。日本企業がさらに国際化をとげる余地は大きい。中国で始まった人流の自由化（＝戸籍の分離廃止）は国内市場の拡大・広域化に大きな追い風となって作用するだろう。

人民元と円の為替レートを調整すべきとの声が聞かれるが、これは中国の金融改革や資本勘定の自由化の進捗状況などを見据えながら慎重に判断することが望まれる。

中国の模倣品対策については、日本自身が産業政策の軸足を技術の安価な利用拡大といった従来の発想から、特許の育成・保護へとシフトさせることが基本である。そうした努力の中で、海外におけるモニター制度の態勢強化や産学協同、パテントプールなどの支援、迅速・効果的な知的財産権紛争の解決へ向けた努力が早急に求められる。

FTA交渉を行って、外圧を作り出すことによって国内の規制緩和を推進するモチベーションを高めるという発想は、現実には十分に効を奏していない。また、FTA交渉は、実態より、形態の議論に終始しがちであり、その一方で多国間主義へのコミットメントを希薄化するというリスクがあることを忘れてはならない。

第二章 日本経済の構造調整についての一考察

前田 栄治

日本経済は長期低迷を続けているが、これには日本が、グローバル化、情報化、少子・高齢化といった大きな環境変化への適応を阻害するような「構造問題」を抱えていることが背景にあると考えられる。より具体的には、硬直的な企業経営システム、内向きの所得再分配システムと非製造業の非効率性、バブルの生成と崩壊に伴う負のストック問題、諸制度面での高齢化への対応の遅れ、などが挙げられる。

そのように構造問題を捉えると、今回の経済構造調整の特徴点が、幾つか浮かび上がる。まず、旧来の経済システムの転換を求めるとともに、負のストック問題や高齢化への対応を同時に進める必要があるため、解決すべき課題がきわめて大きいという点が指摘できる。次に、産業別にみた場合には、製造業では、東アジア諸国との競合が強まるもとの、従来の硬直的な組織や総合力重視・欧米重視といった経営戦略の枠組みをどのように変えていくか、という問題が大きい。一方、非製造業では、これまで規制等に守られ非効率な部分が大きかっただけに、グローバル化や規制緩和が進むもとの、製造業以上に競争条件が大きく変化しているうえ、負のストック問題を抱え効率化への対応が困難となっている企業も製造業以上に多いという事情がある。このため、非製造業の効率化は長期的に望ましいとはいえ、その過程で構造調整に伴う新たな不良債権の発生に繋がるといった、「構造調整のジレンマ的現象」が生じている。

経済構造調整がどの程度進んでいるか、という評価は難しいが、企業の事業再構築の動きや収益力の向上がそれなりに認められているほか、不良債権処理も100兆円程度に上っている点等からみて、少なくとも「全く進んでいない」という議論は正しくない。しかし、財政構造をはじめ、なお制度面での対応が必要な分野も少なくないうえ、たとえ制度面での対応が進んでも、問題が大きく多岐にわたるだけに、どうしても解決には時間が掛からざるを得ない。そうした点について、国民の間で、認識を共有しておく必要がある。また、構造調整の局面では、デフレ的な圧力が掛かりやすいだけに、その間の高水準の財政赤字は甘受せざるを得ない点についても、認識しておく必要がある。

東アジア経済との関係で経済構造調整を改めて整理すると、東アジアの供給力拡大は、現時点では、非熟練労働集約的な製造業への影響を中心に、日本経済にマイナスに働いている。しかし、今後、長い目でみた場合には、内外の生産拠点の最適化を進めながら国内産業を高度化するとともに、高齢化に伴い需要拡大が見込めるサービス産業に生産資源を

シフトできれば、必ずしもマイナスに働き続けるわけではない。この点、最近の企業の受け止め方をみると、中国について、「脅威論」は若干影を潜めつつあり、むしろ、「有望な市場」として捉えようとする動きが広がりつつあるほか、中国での生産を拡大しながら、国内では高付加価値やサービス分野に重点を置くという企業の経営戦略が、明確になりつつある。また、国内の雇用面をみても、サービス業や小売業などにおいて、低賃金となった非熟練労働を活用したビジネスも拡大するなど、賃金調整メカニズムも働き始めている。こうした変化が、今後、どのように発展していくのか、注目されるところである。

第三章 日本の産業構造変化と東アジア貿易の発展

大木 博巳

日本の製造業は、90年代に生産、雇用の両面でリーディング部門としての牽引力を失った。生産面では、日本の製造業の実質成長率は、70年代に4.4%、80年代が4.9%と4%台の成長を続けた。ところが、90年代は1.0%に低下した。米国の製造業の成長率は80年代の3.0%から90年代には3.7%に逆に高まっている。雇用面では雇用の創出部門から喪失部門に転じた。他方で、日本の貿易構造は製造業依存度を強めた。特に輸入では製品輸入比率が高まり（90年の50.3%から2001年61.4%）輸入浸透度が上昇した。

日本の産業・貿易構造は、東アジアとの分業関係の発展を通じて高度化してきた。製造業の東アジア投資は、輸出代替と逆輸入による貿易創出型投資の色彩が強かったためである。輸出代替・逆輸入型投資は、産業を空洞化させる要因ともなるが、資本財や基幹部品の輸出を誘発した。国内生産への影響は輸出代替・逆輸入による国内生産の削減効果を輸出誘発効果で相殺されている。しかし、今後は、輸出代替・逆輸入による削減効果が大きくなることが予想される。日本の製造業投資は、中国国内市場での販売やAFTAによる市場統合が深まり市場の拡大が予想されているASEANでの販売を目的とした現地市場確保型の投資に移るだろう。

東アジア貿易は、中国の台頭で新たな段階にきている。東アジア域内貿易（日本、中国、香港、台湾、韓国、ASEAN6の11カ国地域）における中国の貿易額が、輸出で97年に1000億ドルを超えて2001年には1445億ドルに拡大して日本の1592億ドルにほぼ並び、さらに、中国向けが8割以上と見られている香港の貿易額を加えると日本の東アジア域内向け輸出額を上回っている。中国の東アジア域内向け輸出額は、90年には日本の半分の規模であったが、2001年には日本の水準に並び、日本を追い越す勢いにある。これは、アジアNIESやASEANのみならず中国の急速な工業化に伴って東アジアの輸出競争力が高まっているため、東アジアの急激な産業構造変化のスピードに、日本国内の産業構造調整のスピードが追いついていけなくなっている。

ジェトロ調査によれば、日本企業は3年後の国内市場売上依存度を現状維持とみる企業が多く、成長機会としての海外市場の重要度が高まる見込みである。特に中国をはじめとする東アジア市場を今後の重要な開拓市場としている。日本企業は東アジア市場の中でこれまでのようなすべての分野で圧倒的な競争力を有してはいない。東アジア市場の中で比較優位を見出すには、高付加価値化、多品種少量生産、個性化、利益率重視などの企業経営の方向転換が日本企業のとるべき選択の一つであろう。

第四章 中国のWTO加盟と日本を巡る国際貿易環境の変化

～ 日中貿易のマルチラテラル化と今後の東アジア国際貿易 ～

美野 久志

中国と台湾のWTO同時加盟（中国は2001年12月、台湾は2002年1月）は、21世紀初頭の日本経済の構造、特に日本とアジアを巡る国際貿易環境を大きく変えることになる。その基本的な要因は、世界から中国への投資拡大によって中国における産業集積が進み、中国が世界の生産基地の一つとしてより高度な加工貿易国に変化し、これが、日中貿易、中国を巡る国際貿易環境を構造的に変化させたことにある。20世紀末まで、日本は、生産と貿易においてアジアの中心であった。中・台のWTO同時加盟は、このようなアジアにおける日本中心の生産と貿易の構造を相当なスピードで変貌させる。その主要なポイントは、日中貿易の「二国間からマルチラテラルな貿易への構造変化」と、「日本、中国、アジアを取り巻く国際貿易環境の構造変化」であり、これによって、アジアの国際貿易は、日本を中心とした貿易から、「中国と中華経済圏を中心とした貿易」に変化する。21世紀、日本は、中国の産業生産力、貿易の広域的拡大展開を活用することが、強く求められる。

中国にとって、日本は第一位の貿易相手国である。日本にとって、中国は米国に次ぐ第二位の重要貿易相手国であるが、2002年（1 - 12月）の財務省通関統計では、日本の輸入において、中国は米国を抜いて第1位の貿易相手国となった。日本にとって、中国は、生産関係のみならず、貿易においても補完関係が深化しつつある。21世紀、中国と中華経済圏を巡る貿易関係の拡大は、日本の経済・産業の発展にとって不可欠の経済要素となる。その根幹は、「中国、中華経済圏との貿易は、『中国と中華経済圏を介したマルチラテラルな貿易』である」という点である。日本は、中国、中華経済圏を通じたマルチラテラルな貿易を志向することによって、その経済・産業・企業活動における展望と活力を新たに生み出すことができるであろう。

そのためには、日本は、中国と中華経済圏を含む東アジアにおける広域的な経済協力体制の構築と、貿易の自由化を推進することが重要である。世界の趨勢は、WTOよりも地域の貿易自由化を先行し、FTAがWTOを牽引する構図に変化しつつある。日本も、東アジアのFTAに参画しうよう農業市場の開放や、産業構造の効率化、産業コストの持続的低下をもたらす経済構造改革を中長期に亘って実行する確固とした意図を持つ必要がある。

第五章 中国の知的財産権制度とその課題

関 和郎

1. 中国の知財制度の概要

中国は、基本的には国際スタンダードにほぼ合致した知財法制を有している。我が国と異なり「不正競争防止法」では、商品の外観形状は保護できないが、「製品品質法」によっていわゆる模倣品を取り締まることができる。エンフォースメントでは、司法・行政の2ルートで紛争解決が可能であるが、「地方保護主義」等の悪弊により、取り締まりが功を奏しないことが多い。

2. 模倣品問題

海外で製造される日本企業の模倣品のうち約30%は中国で製造されており、生産拠点は浙江省、広東省、江蘇省等の沿海部に集中している。

最近の模倣品は、商標を一部変形したものや意匠権侵害品など多種多様なものが流通している。また、中国からの模倣品輸出が急増しており、問題をさらに深刻なものとしている。これらの輸出品は、近隣の東南アジアのみでなく、世界中に輸出されている。

最近の模倣品の傾向としては、量的な拡大を図るだけでなく、質的な向上、隠蔽性の高度化などの点がある。品質向上の遠因として、真正品メーカー側の技術情報の中国の模倣品業者への漏洩、真正品に用いられている部品の模倣業者への流出といった、日本側の技術情報管理、調達部品管理上の問題点もあげられる。

模倣品問題の状況は今後、短期的には悪化する可能性がある。その理由は、規制緩和により模倣品の流通販売が一層容易になることや、売上高競争のため知的財産権問題が軽視されがちなためである。

このため、日系企業は一層積極的な取締活動を行うことが必要である。また、今後は、中国での知的財産権の確立や取り締まりを行うだけでなく、模倣品に対する全社的な取り組み体制を確立し、同業の他社との連携、政府との協力を実施することも必要である。

3. 中国における技術開発成果の保護

近年、R&Dセンターを中国内で設立する動きが盛んになっており、いずれ優秀な発明の出現が期待される。しかし、中国の人材は流動性が高く、しかも権利意識が強いので、今後、企業の営業秘密の持ち出し事件や権利帰属の紛争の多発が予想される。このため、職務発明関連の社内規定等を十分整備して、紛争を未然に防止することが重要である。

第六章 改革・開放政策のなかの過剰投資

- 中国政府の外国資本導入政策と日本企業による対中国直接投資の
歴史的展開、1978～2002年 -

洞口 治夫

1978年から2002年に至る日本企業の対中国直接投資を概観すると、いくつかの特徴が明らかになる。中国の外国資本導入政策には、四つの段階を繰り返している時期があった。すなわち、中国政府による経済成長目標の設定と、それに対応した中国使節団による工場設備プラントの買い付け、欧米と日本の主要な企業が横並びに参加する応札と契約交渉の開始、特定企業による受注と工場生産の開始、中国政府の財政赤字と外貨不足を理由とした生産規模の縮小ないし輸入部品原材料の数量制限、である。1990年代に入ると地方政府の主導する経済開発が進み、日本企業の進出が本格化した。それは1995年をピークとしていた。

地方政府の主導する経済発展の典型として上海が挙げられる。上海を中心とした経済発展は、都市中間層を生み出し、日本企業は中国国内市場に向けて活動を開始している。自動車生産には1980年代からの比較的長い歴史があるが、ビール、カレーなど消費者の生活に密着した財・サービスの提供が日本企業の次の戦略となっている。電機・電子製品の部門では、欧米携帯電話機メーカーへの部品製造の役割を果たす日系企業の活発な投資が目立つ。

第七章 東アジア経済の一体化と政策としての東アジア経済連携

住田 孝之

国内経済の低迷が続いた1990年代、世界では地域統合を中心として経済連携の動きが加速した。地域経済連携は、供給サイドの構造改革を促すとともに、市場の確保を通じた需要サイドへの刺激ともなり、参加する国々に多くのメリットを与えた。

こうした動きに取り残されたアジアにおいても、21世紀になってようやく経済連携の動きが活発になり、日本、中国、韓国などが経済連携の取り組みのメンバーに加わるようになった。それだけでなく、経済実態において東アジア地域における相互依存関係がさらに急速に進展していることなどから、東アジアにおける経済圏の形成について、関係国間での共通の認識が形成されつつある。

今後、少子高齢化の進展により国内市場の縮小が確実視される中、我が国経済活性化のためには、世界の成長センターである東アジアにおける経済連携・経済統合を進め、不良債権、デフレ、低成長の悪循環から抜け出すことが、数少ない選択肢であり、関係国間の認識が変化してきた今はそのチャンスでもある。

東アジア経済圏の形成においては、将来の日中のバランスも考慮しつつ、まず日韓、日アセアンから始め、中国、台湾、香港を含む東アジア経済圏の実現に向け進んでいくべきである。また、その要素は、単なる貿易の自由化にとどまらず、投資、サービス、知的財産権、ビジネス環境の整備、手続きの統一化、人の移動、各種の協力など幅広い分野を含み、人、モノ、カネ、サービスの移動に関する障壁を除去して企業の収益率を高めることが不可欠である。さらに、この地域全体の将来的な安定や持続的な発展の共通の基盤を作ることが重要であり、金融面での協力、環境・エネルギー協力、食糧安全保障の確保のための協力などにもスコープを広げる必要がある。

中国の扱い、農業問題など決断すべき課題は多いが、東アジアにおける我が国の将来像を描きつつ、より大きな国益の観点からこうした課題についても決断して、10年程度の期間を関係国の共通の目標としながら、東アジアの経済連携・経済統合を実現していくことが「日本の選択」である。

第八章 中小企業の対中投資の現状と課題

野中 義晴

1. 日本の対中投資：

日本の対中投資は現在第三次ブームに入っている。第一次ブームは、円高と日米貿易摩擦を背景とした生産拠点移転型で、消費市場から離れた大連を中心に大企業が多かった。第二次ブームはバブル期と重なり、上海を中心に全国的な広がりを見せ、中小企業が急増した。第三次は、中国のWTO加盟を機に市場重視型が増加。大企業の現地調達ニーズを迫った中小企業の進出が相次いでいる。日中投資促進機構による調査では中国進出企業の80%以上が黒字、100万ドル以下の事業案件に限れば90%以上が黒字となっている。中国投資が儲かる時代に入っている。

2. 急増する中小企業の投資相談と傾向：

中小企業総合事業団の対中投資相談が増えている。相談件数は、中国のWTO加盟が俎上に上り始めた2001年初頭より急増し、2001年通年で前年比2.3倍増、2002年は同50%増で推移している。相談企業も製造業中心から、メーカー追随型の検品業、物流業、WTO加盟後の規制緩和を期待した小売・卸売業と広がりを見せている。相談内容は、進出地域や各地の優遇制度、合併・独資等進出形態別得失と選択基準、会社設立手続、合併契約書、技術供与契約書、雇用契約書・就業規則作成要領等、進出前の相談に加え、ジョブホッピング、従業員解雇等人事関係トラブル、パートナーとの確執等、既進出企業による経営上の相談も少なくない。

3. 対中投資理由の変化：

国際協力銀行による調査では、対中投資理由は『安価な労働力(70%)』から『市場規模・今後の成長性(88%)』に移行しつつあるが、依然両者が二大理由となっている。コスト重視型の典型例はアパレル。市場重視型はビール、化粧品、自動車、建設機械等。家電は国内市場と海外市場向け生産基地化という市場とコストの両睨み型。一方中小企業は、アパレル追随の副資材・検品・物流業、大手メーカー追随のデバイス・部品メーカー、部品メーカー追随のプラスチック成形・金型メーカー等々関連企業に追随して進出裾野を広げている。中小企業にとっての中国市場とは、所詮親会社或いは大手取引先の中国法人と言える。

一方中小企業を対象とした(財)広域関東産業活性化センターによる進出理由調査では『人件費(82%)』が圧倒的、次いで『市場(57%)』、『人材確保(31%)』と続く。中堅・大企業対象の国際協力銀行調査との大きな相違点は『人材確保』で、日本の若者に欠け気味のハングリー精神を外国人労働者に求めている。尚、主に中堅企業を対象とした信金中央金庫の調査を加えて比較すると、大雑把に、大手企業、中堅企業、中小企業の順で市場重視の傾向があり、逆の順で廉価労働力重視の傾向が窺える。

4. 主要国(地域)別対中投資比較:

日本の投資は少ない。投資件数は、GDPが日本の7%に過ぎない台湾が日本の2.3倍、同9%に過ぎない韓国も日本の80%に達している。韓国・台湾共にOEM・EMSが多く、技術漏洩よりもコスト要因を重視したと思われる。欧米は、大型戦略的市場指向型。日本の高機能樹脂・汎用化学品等装置産業の進出も始まり、今後日本の川下産業の進出が更に加速されよう。

5. 中小企業の抱える問題点:

中小企業は、情報不足、資金不足、人材不足、技術不足等々が複合的に重なり、大企業では考えられないような問題を多く起こしている。中小企業の抱える問題点には、日系顧客依存、低廉労働コストへの過度の依存、情報不足・人材不足、交渉力・折衝力不足、過度の節約と安易な進出、パートナーとの思惑の不一致、過大な技術漏洩防止費用、中国側の中小企業の進出を阻む諸制度(高額な最低資本金基準、小売・卸売業規制等)である。特に、卸売業の進出が規制されている為、人材不足の中で販促に力を取られ、モノ作りに専念出来ないことが大きな問題である。

6. 中小企業に求められること:

技術力・技術開発力の向上。技術開発力が無ければ、同業他社追随を待つ延命策に過ぎない。中古設備移転による操業維持という一時凌ぎには夢が無く、優秀な中国人は集まらない。中国を天与の大市場として捉えること。市場と捉えるところに、中国式アイデアの重視、中国人登用の発想が生まれ、優秀な中国人を集めることが出来る。異文化の理解、契約観念の醸成、人材の育成等々。特に、昨年中国で初めての司法試験が実施されたが、今後法律を逆手に取った悪智慧や、法律と結びついた裁量等、法治国家への過渡期に於ける問題が多出すると予想される。

第九章 邦銀のアジア関連ビジネスの現状と留意点

follower から leader へ

行木 慎一

大手邦銀のアジア関連ビジネスは、90年代後半、アジア危機等によって業容を縮小したものの、足許では、本邦企業の海外直接投資の増加によって回復しつつある。邦銀が提供している金融サービスは、海外直接投資を積極化している先が中小企業であるため、預貸業務や送金・為替等の商業銀行業務が中心となっている模様である。

同ビジネスの業容拡大は、海外進出している本邦企業にとっては、自社の財務内容や成長性に知見のある邦銀から相対的に安価な金融サービスの提供を受けられる可能性のあること、邦銀にとっては、不良債権処理原資のため成長が期待できる業務分野を育成する必要があることから、総じてプラスに評価するべきであると思われる。邦銀も、将来的に収益が見込める分野として、人的・物的な経営資源を重点的に配分しつつある。

今後、邦銀が当該分野において安定的な収益をあげていくためには、2つのことが重要ではないか。一つは、銀行の経営資源を重点的に配分することを可能とするため、資産運用等経営の効率化に努めることである。今一つは、それとともに、多国籍企業への金融サービスの提供という点において、欧米大手銀行との間に圧倒的な格差が存在することを前提として、本邦企業のfollowerとしての地位から脱し独自のビジネスモデルを構築することである。

さらに、邦銀を含め、アジア地域に銀行業務を展開している全ての銀行が留意すべき点として、外銀の進出が加速している中国における銀行業務、金融当局による規制の問題が指摘できる。2001年のWTO加盟以来、中国の金融当局は先行きの市場開放スケジュールを示しているが、解放されるまでの間、中国における外銀にとっては厳しい業務環境が続くと思われる。また、今一つの留意点は、国際資金フロー上、資金余剰となったアジア地域の資金をいかにして世界全体に供給するかということである。過去の金融危機を再び惹起させないためにも、金融資本市場の育成を進めながら、適切な国際的な資金フローシステムを構築する必要がある。实体经济の成長と均衡のとれたシステムの構築という点において、アジア地域に展開する銀行の役割は決して小さくはない。